

経済産業委員会

令和2年6月23日（火）

午前9時58分～午後0時17分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、宮崎 健副委員長、御厨洋行委員、山下伸二委員、
野中宣明委員、重松 徹委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 梅崎経済部長
- ・農林水産部 碓農林水産部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○千綿委員長

定刻より若干早いですけれども、ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りします。お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。現地視察は議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、経済部以外の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

まず、第65号議案について執行部から説明を求めます。

◎第65号議案 専決処分について（令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第2号） 説明

○千綿委員長

それでは、皆さんから御質疑をお受けしたいと思います。いつもどおり、委員長の指名の後にマイクのスイッチをお願いいたします。

それでは、どなたか。

○重松委員

ちよい旅さがですかね、これは予約が殺到している、特に古湯関係が多いということですから、その中でも、特に高級旅館というか、いい旅館に集中して、そうでないところは全然来ていないようなところも多いということをお聞きですけれども、状況はどうなんでしょうか。

○古賀観光振興課長

高級旅館に特に集中しているという傾向はないと思います。基本的に温泉といいますか、やはり北部の古湯・熊の川のほうに人気がありまして、早めにそちらのほうに予約が入ったと。当然、旅館の規模とか、ホテルの規模によってありますので、取れる予約の数とか、例えば、これに登録されているプランが1日1組という形で、1日1組であれば別の日しか取れないとかいうようなプランもありますので、そこに1日に何十件も同じところに入るということではないです。ただ、やはり、どうしても人気のある旅館とか人気のあるプランというのがありまして、やっぱりそちらのほうに多く予約が入って、人気あまり出なかったところは少ないという差は確かにございます。

○山下伸二委員

さかエール商品券の件なんですけれども、参加店舗が6月22日現在で578店舗ということなんですけれども、これはスタートしたときは何店舗で、スタート以降、急激に伸びているのかどうか、あまり伸びていないのか、その辺についてちょっと教えていただきたいんですけれども。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

さかエール商品券でございますけれども、今まで4回登録を、第4版まで出しているという状況でございます。初版が6月8日で341、続いて第2版が6月11日で401、第3版が6月16日で425、第4版が昨日でございますして578という状況でございます。

○山下伸二委員

結構、スタートしたときから増えて、恐らく、スタートした後いろいろな情報を見て登録しようという方がいらっしゃるんですけれども、その割には利用期間が9月30日までという利用期間の設定なんですけれども、これが9月30日になった理由というのを教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

このプレミアム付商品券というものは、資金決済法という法律の縛りを受けます。ですから、幾ら長くしようと思っても、やっぱり6か月が最大なんです。

今まで商品券事業を過去10年間で何回かやりましたけれども、大体3か月ぐらいの利用期間を設定させていただいています。今回も大体そのような考え方でやっておりますが、今回特殊なのは、コロナウイルスの関係で、多分使えない期間がひょっとして出るかも分

からないと。そこら辺のバッファーを少し考えて設定したと。あと、期限がどうしても最大6か月というのがありますので、それで設定させていただいたという状況でございます。

○山下伸二委員

そうなると、確かに使えない期間が出てくるので、さかエール商品券を持っているんだけど、9月30日までというのをなかなか皆さんが理解されているかどうかというのがちょっと心配なところがあるんですね、普通の商品券と違うので、その辺についてのPRは十分にされているというふうに認識されていますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

過去の商品券事業の例を見ますと、大体換金率が99.5とか6とか7とか、そのくらいで、ほとんど使われているというのが今までの状況です。ただ、委員御指摘のとおり、そこら辺の周知も十分に行ってまいりたいというふうに考えております。

○山下伸二委員

実は、私も13日の土曜日に玉屋に状況を見に行っただけですけども、もう1時前から、1時前の段階で非常に好評で売り切れていて、買いに来た方がもう売り切れかというような、そういう状況でして、ここにもあるように、17日で完売ということなんですけれども、今回の専決処分ではこの額なんでしょうけれども、今後、この9月30日までであれば、追加して、こういったものを作っていくという、そういう考えはないか、ちょっとそれだけ教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この商品券事業、過去10年間で何回かやりましたけれども、今まで最速で売れたのが3日半かかったんですけども、今回、事業を始めるときにはこんなに早く売り切れるとは、実際思っておりませんでした。今回は疲弊した飲食店、小売店の救済と支援ということを目的としておりますので、目的が果たせたかどうかを検証しながら、今後のことはまた考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○山下伸二委員

最後に要望です。利用者側というより、お店側のほうから、やっぱり、これだけ店舗が多いので、なるべく来てもらいたいという要望がありますので、ぜひその辺の利用する市民側もですけども、登録されている店舗側の状況もよくまた検証していただきたい、これは要望しておきたいと思います。以上です。

○野中宣明委員

関連ですけども、今後追加ということの考え方なんですけれども、当初、これを計画されていたときに、もし好評ということであれば、第2弾とか第3弾とか追加というのは、そもそも考えられていたんですかね、計画の中で。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

最初に全員協議会で御説明したのが4月16日だったかと思います。そのとき、正直、ど

れだけコロナの感染が拡大していくのか、先が見通せない状況でございましたので、一旦、この感染拡大が落ちついたら、売れるかどうかというのも、実際ちょっと分からない状況でございました。ただ、現況を見ますと、確かに好評ということもございますもんですから、そこは先ほど答弁いたしましたように、事業者の反応なんかを見ながら今後のことは考えてまいりたいと思っております。

○野中宣明委員

先ほど山下伸二委員のほうから現場の状況といったものもお話があったんですけども、確かに私もそう感じる部分があって、そうなるといういろいろ好評であったということもあるんですけども、ある意味あまりにも早く売り過ぎて期待に沿えなかったというか、苦情という形もかなり出てきているということは実感しております。

そういうことで、今後考えていく中で、やはり、やり方、販売の仕方とかの精査、またよりよい形でやはりこのコロナウイルスの経済対策につながるということの、そういった考えといったのはどのような形で持ち合わせてあるのか、お答えいただきたいと思います。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

確かに、委員御指摘のとおり、この売り方というのは、やはり期間が短かったということもありますもんですから、買えなかったというお声をたくさんいただいておりますもんですから、そこは、より多くの方に、この券が売れる機会ができるように、そこは今回のことも踏まえながら、再度改めて検証して、そのようなお声に応えられるようなやり方にしたいというふうに思っております。

今回、とにかく急いでやらなきゃいけないというふうな切迫した事業者のお声がありましたもんですから、その期待に応えようという思いでやったことでもございますもんですから、次もしやるということであれば、こういうふうに関心の手のことも考えてやっていきたいと思っております。

○重松委員

今回は、コロナで影響があった飲食店、小売店が中心ですけども、その救済とか支援策ということでやられたんですけども、その中で、大型店のゆめタウンとか地元のスーパーではちょっと今回使えなかったんですね。そういったことでいろいろ問い合わせとかなかったんですか。事前に参加店というのは告知しとったけれども、その中でも大型店で買物ができなかつたとか、近くのスーパーでも買物ができなかつたとかというようなことはなかったんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今回の目的は、あくまでもコロナで売上げが減ったお店を助けるという意味で実施したものでございますもんですから、確かに、スーパーで使えないとか大型店で使えないとかというふうなお問い合わせはいただいておりますけれども、そのときはこの制度の趣旨を御説明して御理解してもらうように努力しているところでございます。

○重松委員

やっぱり消費者はちょっと分かんけんですね、そこら辺がですね。前年対比10%減ったというようところがちょっと分かんないから、そういったことがあったと思うんですけどね。

○千綿委員長

ほかには。

○山口委員

関連なんですけれども、販売された当初が340店舗ぐらいでスタートされて、あのチラシを見ると裏に全部名前が載っていましたよね。購入された方というのは、結構テレビとかを見ても、少しく、御高齢の方も結構並んでいらっしやったのかなど。その方々というのは、大体裏のチラシを見ながら、こういうところで使えるんだということでやられていると思うんですが、これは日々増えている、店舗数が。プレミアム付商品券を私は見たことがないんで分からないんですが、店の案内とか、これはこのチラシに載っているだけじゃなくて、今後また増えていきますよとかというような購入者に対する案内みたいなものというのはどういうふうにされていますかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

最初から購入店はこれまでの例も含めまして、どんどん増えていくというものですから、そういうふうに随時更新中というような案内をしております。そこは、スマホとかを使われる方は、そのQRコードを読めばぱっと出るようになってはいますが、高齢者の方はそういうことはちょっと難しいというふうに思っておりますので、今のところ、週に1回ぐらいは更新して印刷して、例えば市役所に置くとか、経済団体に置くとか、あと公民館に置くとか、こういうことをやっていこうというふうに思っております。

○山口委員

ぜひやってください。QRコードどうこうと言われましたけれども、なかなか不得手な方もいらっしやると思います。

買ったはいいいけど、こんな店でも使えたんだと、取っときゃよかったなということになりかねませんので、その辺の周知というのは、ぜひ努力してやっていただければと思います。これは要望です。

○千綿委員長

要望だそうです。

ほかに。

ちょっと私から2点。

(「ほかの件でいいですか」と呼ぶ者あり)

いいです、いいですよ。大丈夫です。

○山下伸二委員

事業継続支援金の関係でいいですかね。

これは、出していただいた第65号議案の経済部4の資料の3ページのところです。左側は申請件数と書いてあって、右側が決算ベースなんです。要は、2,911件というふうには書いてはあるんですけども、個人事業主の10万円と20万円の分、中小企業の20万円と40万円の分と、ここはもう少し細かい資料を、現段階でもいいので出していただけないかなど。そうしないと、何件に対してどれぐらい申請があっているのか、申請が出ていないのが最長どれくらいなのか。なぜそうなっているのかということ、少しここを細かくちょっと知りたいんですけども、そういった資料を出していただくことはできますかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

分かりました。資料は出しますけれども、今分かっている範囲で答えてもいいですか。

2,911件のうち、法人が833件、個人が2,078件でございます。今現在、そのうち不交付となったものが22件ございます。あとは、書類の不備があったので個別に連絡して、後で出してもらっているということとか、あとまだ審査中ですね、まだ受付したばかりで、まだ審査していないというものがございます。今、大体1日150件、最近多くて120件ぐらい来ていますので、それは全然まだ審査していないというものもございます。そんなイメージでございます。

受付して、翌日審査して、それで、不足があれば電話して、来ていただいて修正する、あるいは郵送して修正するというような形で大体やっております。

○山下伸二委員

国の給付金のほうはちょっと遅いとかいう話は聞くんですけども、市のほうはあんまり聞かないので、対応はしていただいているのかなというふうに思っているんですけども、そういった例えば書類に不備があって、ちゃんと連絡して、その後ちゃんとフォローしていただくとか、そういったことも対応していただいているというふうに認識しているのでしょうか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

個別に連絡して、そういうふうには書類を出すというようなことはやっております。連絡がつかないときも、それはたまにありますけれども。

○山下伸二委員

そしたら市のほうとか、いろんなコールセンターとかがありますけれども、そういったところにも、市の事業継続支援金が振り込まれないとか、フォローがなっていないとか、そういった類いのお声等はあっていないという認識でよろしいですかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

一応、私どものほうにはそのような声は届いておりません。

○山下伸二委員

先ほどの件数で、法人と個人事業主の分の件数はちょっと急ぎませんが、要は、

固定分と上乗せ部分を分けて、資料をいただければと思います。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

資料は後で出しますが、今説明してもいいですか。

○千綿委員長

資料を出してくれるなら、いいでしょう。

ちなみに、いつ出せますか、資料。

山下伸二委員、審査に関わる……いいですか。

じゃ、別に採決までに出さないといけないわけではないので、後で出していただければいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

できるだけ今日中に対応するようにいたします。

○宮崎副委員長

不交付が22件ということだったんですが、セーフティーの資料であったりとか、国から入ってきたお金の資料であったりというのを提出しないといけないと思うので、なかなかその漏れというのは、どうなのかと。不交付の理由というのはどういったところですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

中小企業信用保険法の対象業種でないということと、もともと対象業種でないとか、あと税金の滞納とか、あと20%に達していないとか、減少率が20%より多く減少しとかなきやいけないんですけども、それよりまだ少ないというようなこととか、佐賀市内に店がないとか。大体、皆さんが聞かれて、それならしょうがないなというような理由のものばかりかなと思います。

○江頭委員

プレミアム付商品券のことでちょっと手を挙げ損なっていましたので。

参加店舗の換金の口座が佐賀銀行だけというのは、これはプレミアムの今までの、以前のおきもそうだったんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

最近、換金業務は佐賀銀行のほうでしていただいておりますので、佐賀銀行の口座を使っているのは、近年の例では、そういう例でやっております。

最初は、商工会議所に対して補助金を交付するということで、商工会議所と商工会が自分たちで換金をやられていましたけれども、やっぱり、ちょっと危ないので、それからは銀行換金というふうな手続でやっております。

○江頭委員

要は、佐賀銀行だけ、ほかの銀行のそういう依頼とかはないんですか、登録店の店舗から。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この換金業務を引き受けていただくときに、今回というか、その前の商工会議所と商工会の実行委員会がやられたときですけれども、幾つかの金融機関とお話しされたみたいですしけれども、なかなか引受手が、金融機関がないということだったので、佐賀銀行がお引受けいただいたというふうに聞いております。その流れを今回踏襲してやっているということでございます。

○重松委員

E Cサイトの市産品の販売促進事業ですね。47事業者83商品が登録されていますけれども、今本当にインターネットで買物する時代になって、24時間365日間できるわけです。それだけ簡単ですけれども、ライバルがあまりに多過ぎる、大手のアマゾンとか楽天もあるし、そこでも扱っていますし、全国の特産品とかですね。それで、また全国都道府県もこういったE Cサイトに登録して商品を出すわけですよ。そんな中でやっぱりこのサイトに、佐賀市のサイトに集客がないと、何の意味もないから特徴を出さないといけないと思うんですよ、よそに負けないぐらいの。そこら辺はどのように考えているか。

○古賀観光振興課長

御指摘のとおり、今たくさんE Cサイトがありますので、どうやって誘導するかというのは非常に大事だと思っています。したがって、まず広報という形は必要だと思っています。

今回のE Cサイトにつきましては、先ほど御説明ちょっといたしました、ユーチューブなどで佐賀市の観光紹介動画などを配信します。その動画の中で、クイズなどを出して、当選すれば、ここのサイトで使えるクーポンを発行するとか、こういった、まずはサイトに誘導する、サイトを知ってもらうというような活動をこの事業の中でやりたいというふうに思っております。それで、販売促進につなげたいと思っております。

また、佐賀市関係者にもお願いして、このサイトを紹介してもらったり、プロモーション大使とかにもお願いして、どんどん紹介してもらって、そういったフォロワーとかをたくさん持ってある方にも紹介してもらおうとか、そういった形で、どんどんまずはPRをしていきたいというふうに考えております。

○重松委員

6月18日からサイトがオープンになるんですけれども、その後ずっと経過を見て、逐次、ある程度報告を、また、この委員会のほうにお願いしておきます。

○古賀観光振興課長

今後そういった活動で誘客したいと思っておりますので、その経過については、また御報告をしたいと思っております。

○千綿委員長

私からいいですか。

さかエール商品券を買った人数はわかりますか。10冊まで買えるわけじゃないですか。分からなかったら後でいいので、教えていただければ。

あと、さっき坂井副部長が言われていた商品券の経済効果をちょっと言ってもらっていいですか、以前の商品券の。

○坂井経済部副部長

商品券の経済効果でございますけれども、過去の例で申し上げますと、東日本大震災のときに、県と市が共同で義援金つきの商品券を販売したことがございます。そのときの経済効果でございますと、例えば1万円の商品券を出した場合に、実際その場面でどれだけお金が使われたという効果測定をしました。そのときに1万円出した人は大体1万5,000円、1万4,600円ぐらいを実際その場で買われたということでございます。ですから、今回プレミアム分が2,500円、1万円に対して2,500円で、7,500円は市民の方が出されたわけですが、投資効果、1万円だけで考えても4倍に経済効果はなるわけですね。それプラスの4,600円部分になりますので、多分6倍から7倍ぐらいの、税金を2,500円投入することによって1万5,000円使ったというふうな過去の例でございますと、そういう経過がございます。

○千綿委員長

それと、6月下旬にお店に表示方法、表示のグッズが行きますよね。例えば外に貼る、外から見て、さかエール商品券を扱っているのか扱っていないのかというのは分かるんですか。

○坂井経済部副部長

参加店舗の説明会あるいは参加店舗に対して説明したときには、一応3つを考えておりまして、タペストリーですね、フラッグみたいなものですね。それとシール、それとレジ横に置くポップですかね。そういうものをお配りすることにしておりますので、例えばシールとかタペストリーとかは外に掲示してくださいということは一応お願いしております。

○千綿委員長

分かりました。

ECサイトの件なんですけど、農産物とかもあると思うんですけど、今、農産物、例えば、私もタマネギを作ったんですけど、タマネギ10キロはなかなか買わないんですよ。今の旬のものでいえば、例えば、タマネギとアスパラと、要するに抱き合わせの販売が今結構好調なんです。でも1件の農家ではできないんですよ、どこかがまとめてやらないとだめなので、そういうふるさと納税とか定期購入とか、今そっちのほうが多くなってきているという現状があるから、そういうのも、できればやったほうが農家のためにはなるのかなと思うんですけど、そこら辺の御意見を聞かせてください。

○古賀観光振興課長

今回のECサイトなんですけど、取り扱う商品をできるだけふるさと納税の商品と同じも

のにしようと考えております。といいますのは、ふるさと納税で買われた方が、もう一回再購入される場合に使える、あるいは、このECサイトで最初に例えばクーポンが当たって換えました。非常によかったから、ふるさと納税のほうにも同じ商品がある、じゃ、ふるさと納税をやろうとかいうようなリンクができるような使い方ができれば効果が上がるのかなというふうに思っておりますので、今いただいた御意見も含めまして、今後また商品のラインナップを検討してまいりたいと思います。

○千綿委員長

それでは、ほかに質問はないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、第65号議案の質疑を終わります。

次に、第48号議案について執行部から説明を求めます。

◎第48号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第4号) 説明

○千綿委員長

説明が終わりましたので、何か御意見、御質問等があれば。

○山口委員

1点だけ確認させてください。3の取組内容に沿って1,050万円が委託料となっておるんですが、これは一括してどこかに委託されるのか、それとも分けて、それで金額の内訳とか分かれば教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

一括して事業者を公募しようというふうに考えてございます。

○山口委員

公募というのは、例えばこういう専門の企業というのが、佐賀市内にはいらっしやるんですかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

佐賀市内に本店を置く事業者を想定してございます。

○御厨委員

温泉振興費344万3,000円のちどりの湯とやまびこの湯と、あとその日数をお示しいただきましたけれども、この積算根拠というのはどこから来たんでしょうか。必要経費から来たのか、過去の売上げ実績から来たのか、その辺を詳しく教えてください。

○古賀観光振興課長

この積算ですけれども、この期間中の昨年度の実績及び今年度の売上げの状況を踏まえまして、休業期間中の売上げ見込みを算出しまして、そこから休業により不用になった経費を差し引いた額でございます。

○千綿委員長

ほかには、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に、第69号議案について執行部の説明を求めます。

◎第69号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第5号) 説明

○千綿委員長

それでは、皆さんから御意見や御質問等を。

○山口委員

新たなまちづくりチャレンジ支援事業についてなんですけれども、事業内容は分かったんですが、これは申請される人がいつまでになのか、締切りとかを設けていらっしゃるのか、また、取組自体の事業そのものというのはいつまでにやらなければいけないとかいう決まりがあるんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

スケジュールにつきましては、県と協議しながらやる必要がございますけれども、公募いたしますので、その募集期間がいつからいつまでということは当然ございます。

それと、あと締切りについても年度事業でございますから、年度内には終了と、恐らく2月の下旬とか3月の中旬とか、そのくらいになるんじゃないかというふうに思います。

公募につきましても多分2回とか、第1回、第2回分というふうな感じで進めていくことになるのではなかろうかというふうに思いますが、詳細につきましては、まだ県も今予算を上程中がございますから、それが終わった後、協議してまいりたいと思っております。

○重松委員

新たなまちづくりチャレンジですね、これは補助対象者が地域に根差した5事業者以上から成る事業者グループとなっていますけれども、例えば、これは佐賀市内に事業所を有する事業者グループと限定されているんですか。それとも、5人のうち市外から参加して、一緒にやるということはできないんですか。あくまでも市内だけ。

○坂井経済部副部長

やはり新たなまちづくりでございますから、ポイントは幾つかあると思います。1つは業種別ガイドラインをしっかりと守ってもらうと、コロナ対策ですから、守ってもらうということ。それと、持続可能であるということ。それと、地域に根差したということ、これが3つのキーワードかなというふうに思います。そういうことを考えますと、基本的には佐賀市内で事業を営んでいる方が対象になるというふうに思っております。

○重松委員

それと、募集が佐賀市で10件分ということで、10事業所という形になっているみたいだけれども、これは申請順なのか、それとも書類審査を行ってあるのか、これは違うんですかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

これはあくまでも県事業の上乗せでございますから、県の事業も国の補助金を財源とし

て充てこんでございます。そのときに、1つの事業としての上限額が200万円。それで、その4分の3を県が出す、8分の1は市が出すというふうなことが上限額の一つのパッケージとしてやるということでございます。あくまでも、県と協調してこの事業は進めていくということになります。

○重松委員

いや、募集よ、募集。10件分かなと思ったので。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

予算的には10件分ということでございます。ですから、例えば、これは上限でございますもんですから、これより少ないということになると、それより増えるかも分かりません。

○重松委員

いや、だから、それが増えた場合、申請順で、10人出たら、そこでだめと。それとも、全部一応募集を取って、あとは書類選考なのか、そこら辺。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

募集して、あと審査会を開いて審査して決めるという手続になろうかと思っています。

○千綿委員長

それは県がということですか。決定権はどこにありますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

あくまでも県で審査会をやりますので、それに対してうちが上乘せ補助ということになります。ですから、審査会については私どもも参画しようというふうに思っております。

○山下伸二委員

だから、申請は県も市も両方——すみません、ちょっとイメージがここは分からないんですけれども。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

通常であれば、県から市への間接補助というやり方が一般的でございますけれども、今回はそうではなくて、県が直接やって、市も直接やるということになりますもんですから、申請者についてはお手間でございますけれども、2つに申請していただくということになります。

○山下伸二委員

条件は、県の申請が通ったということが前提になるわけですかね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

はい、そうでございます。

○山下伸二委員

すみません、ちょっとこういう経済状況のときなので、こういう事業はあまり知らないんですけれども、予算の総額が350万円に対して広報費が100万円の委託料ですね。実際の事業費全体から見れば、非常に委託料が高いようなイメージがするんですけれども、それ

こそ県との協調であれば、県のほうにしっかりとPRしていただいて、上乘せ分は佐賀市でするんですけども、そういったものをしていただいて、なるべくこの委託料というのがもう少し低減できないのかなと、イメージ的に、全体の総額から見ればですね。そういった思いがするんですけども、具体的にどのような広報を100万円の委託料で考えていらっしゃるのか、その点について。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

募集につきましては、当然、県、市のパブリシティを通じて募集いたしますけれども、私どもが思っているのは、やっぱり新しいチャレンジでございますので、そういうふうなチャレンジをやっているということに対してPRしていきたい、広報をしていきたいというふうに思っております。

○千綿委員長

いやだから、その内容ですよ。100万円かけて、さっき言われた趣旨をちゃんと考えないといけない。委員の趣旨は、100万円が高過ぎるという意見なので、そこにかける意味を、100万円かける意味をお願いします。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

ですから、意味は、こういうふうな取組をやられているというような紹介をしていこうというふうに思っております。

○山下伸二委員

どういふものを委託される、何か取材して、PRして、そういったものをされるのか。こういう事業をやっていますよということをPRされるのか。具体的にどういったことが応募されて、こういったことがまちづくりで頑張っているらしいですよとか、そういうことを今後につながるようなPRされるのか、その辺のところを具体的に教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

すみません、説明が下手で。

実際やられた事例を、こういうふうな取組をやられていますよということをPRしていきたいと思っております。

○江頭委員

13番の資料の観光振興、これは3つとも5,480万円、3事業全部委託ですよ。これは、それぞれ委託するところというのは違うんですか。それとも、一緒なんですか。全て委託になっていますけど。

○古賀観光振興課長

まず、宿泊支援事業につきましては、前回取り組んだところの追加という形ですので、北部につきましては古湯・熊の川コンベンション連盟、それから、それ以外の分につきましては佐賀市観光協会という形になってくると思います。

次のタクシーの事業ですけれども、こちらは、基本的にはオープンしましたSAGA

MADO、佐賀駅前の観光案内施設、こちらのほうで観光コンシェルジュがコーディネートするというところが非常に重要な部分だと思っております。したがって、基本的には観光協会が販売のお手伝いをするという形になります。実際には、売れた分につきましてはタクシー事業者に行くんですが、もう一つ、これは別に、タクシーの場合は、今度G o T o キャンペーンとかもありますので、非常に宣伝しなければ、多分、知っていただけないということで、広報あたりもやりたいと思っております。こちらのほうに力を入れたい。

それから、ガイドブック、例えば観光タクシーといいましても、なかなかまだ佐賀では実際のところ、運転手、ドライバーが全部の観光地を詳しく説明するというような下地ができていないという現状がございます。したがって、それも研修などを行って、そういった下地をつくっていくということと同時に、それまではガイドブックなどをお配りして、それを持って観光していただくという形で、ガイドブックなども力を入れて今回つくりたいというふうに考えております。ですので、そういった印刷物のデザイン、作成あたりもまたそういった専門の業者をお願いしていくことになるというふうに思っております。

そういった形で、どこか一本のところ委託ということではなくて、それぞれ専門のところをお願いしたり、あるいはプロポーザルあたりをするなど、そういった形でよりよいものをつくっていただければというふうに思っております。

それから、最後にG o T o トラベルキャンペーン、こちらのリカバリー事業のほうも、G o T o トラベルキャンペーンに合わせて広報を行いますので、まず旅行事業者、こちらへの商品造成の営業というものがございます。こういったものは、佐賀でいえば観光協会が一番お詳しいですね、そういったものをまず行いたい。

それから、露出を増やしていかなければなりませんので、例えば、雑誌とかタウン誌、こういったものへの掲載、それから特集記事なども可能であればどんどん取り組みながら露出を増やしていただいて、佐賀を目的地として選んでいただけるようなPRをここにかけてまいりたいというふうに考えております。ですので、その都度、例えば、今一番いい、この媒体が非常にいいというものがあれば、柔軟に対応できるようにしてまいりたいと思います。ですので、どこかに委託という形、一本で全部委託という形ではなくて、それぞれの、例えばこの雑誌に載せたいとなれば、その雑誌の代理店とかに直接委託したり、デザインから委託したりということがあるかもしれません。

○江頭委員

要は、3番と4番というのは主体的には観光協会ですよね。SAGA MADOをオープンして、そこが中心となって、要は、ここはちょっとうちのところでは無理だから、ここはどっかに出そうとか、そういうようなやり方でやるということの認識でいいんですかね。要するに、佐賀観光協会に一応こういう2つの事業を投げかけて、そこで、例えばこういうG o T o トラベルキャンペーンに対する部分の雑誌掲載、これはちょっと弱い部分だ

からそこは違うところにまた回す、委託していくというような形を取るということによろしいですね。そうすると、すごい枝葉がずっとできていくということですよ。

○古賀観光振興課長

できるだけ柔軟に、そのような対応でいきたいというふうに考えております。

○千綿委員長

よろしいですか。

(「関連」と呼ぶ者あり) 関連ですか。

○重松委員

この4つの事業ですね、チャレンジ、宿泊、タクシー、リカバリー、これは国のG o T o。トラベルキャンペーンの一環として、全国の地方自治体独自の、試行錯誤して独自の支援策ということでこういった事業が成り立っていているんですかね。国の国庫予算なもんですから、全て。どうなんですか。

○古賀観光振興課長

ここに挙げております事業は、基本的には、全て佐賀市独自の対策でございます。

(発言する者あり)

2、3、4はですね。

○重松委員

2、3、4はね。だから、全部全て国庫補助なんですか、4つとも。交付金、全て国庫補助、だから、これはG o T o。トラベルキャンペーンの一環として国からの予算で、それに各自治体が試行錯誤して、いろんな支援策を練ってこういった事業をつくっているというやつじゃないんですか。

○千綿委員長

だから、1兆円の分でしょう。要するに1兆円を国がコロナ対策費でつけた分を自治体枠があって、それをこういうふうに使いますということでしょう。そう説明をすればいい。

(「もう終わります」と呼ぶ者あり)

いいですか。

○山下伸二委員

さっきの話を聞いていてあれだったんですけども、これも事業費全体が2,480万円で、広報とか研修費が1,100万円ですよ、事業費が1,300万円に対して、これも、そこら辺のところの附属の経費が高いなというふうに思ったんですけども、先ほどの話を聞きますと、単純につながるタクシーだけではなくて、それ以降の佐賀市の観光だとかドライバーの方の研修とか、そういったことも含めてという非常に長い——長いというか、今後の佐賀市観光全体のというふうにちょっと今イメージを取ったので、それならば、これだけかかるのかなというふうに思ったんですけども、そういう認識でよろしいですかね。

○古賀観光振興課長

御指摘のとおりです。今回、単に支援だけであればそれで終わりなんですけど、佐賀市の場合には2次交通が弱いというふうに前から言われています。観光の上で、タクシー事業を今後使っていくというのは非常に重要であると思っております。今回この事業を行うことをきっかけとしまして、これから、そういった2次交通の足としての土台づくりをここでやっていきたいというふうに考えております。

○山下伸二委員

確認です。この支援内容のところがよく分からないんですけども、例えば、1万円のコースをお客が乗ったときに2,000円の支援、要は、お金が具体的に誰に、お客が8,000円払えばいいのか、その差額分の2,000円が佐賀市からタクシー業者に行くのか、ちょっとそこら辺の流れがよく分からないので、そこら辺の説明をお願いします。

○古賀観光振興課長

分かりにくくて申しわけございません。

今、佐賀市内で2時間から2時間半のタクシー観光の料金は大体8,000円から1万円ぐらいです。このうちの約8割支援ということで、8,000円を支援すると、お客様は2,000円で御利用いただけるというふうな意味でございます。これをSAGA MADDOのほうで販売する。提携のこういった4時間コースとか6時間コースも幾つかありますけれども、こういった提携のものほかに、やはりお客様によってはいろいろな御要望がございます。そこじゃなくてこっちに行きたいんだと、このコースのこの部分をこっちに変えたいんだけどというような御要望もございますので、そういったときにコンシェルジュがコーディネートして、コースを変えていただく。そのときに、タクシー観光のコースを、コースカードに書いていただくと、それを運転手に見せれば運転手はそのとおりに運転していただければ結構であると。ただ、時間がありますので、その辺で料金は大体固定させていただきたいというふうに考えております。

○山下伸二委員

そしたら、1万円の商品を2,000円でお客が買って、その分の差額の8,000円を市からタクシー事業者に補助すると、そういう流れということでよろしいですね。確認です。

○古賀観光振興課長

はい、そのとおりです。

○江頭委員

実は、このコロナ対策の、いろいろ全協とかでもずっとコロナの関連に対して議会と共有するというので、そういう形で足並みを一緒にそろえていくというところで、ずっとこのコロナウイルス対策というのがあって、議案が出た頃に、記者会見で出たと。ここにきちっと、佐賀市の対策の基本的な考え方、要するに拡大期、終息期、復興期、これは議会には提出されなかったんですね。議員はホームページを見ろということなのかもしれないけれども、ここにきちっと一貫して佐賀市の対策の基本的な考え方というのが示さ

れています。これは執行部の皆さん方はこれにのっって事業をやられていますよね。これは記者会見で堂々と公表された資料ですよ。当然、基本的な考え方というので、コロナのいろんな事業を行うと。それは分かるんですよ。勉強会のために、経済部だけでなく地域振興部のスポーツに関することもありましたが、それはそれなりにいいんですけども、観光振興のところという、やるのは復興期ですよ、この基本的な考え方に基づけば。今現在どこかという終息期だというふうに執行部は言われています。実際、これだけ交付金が国から来て、この緊急性ということに対して皆さん方経済部は、このお金を事業として予算化するとき、その辺はどういうふうに考えられたんですか。今、復興期というところに観光キャンペーンによる国内誘客の促進というふうに書かれている中において、今実際終息期ではないかと。要するにコロナにもうちょっと緊急性というものを事業に持たせないかんじゃないかというような考え方というのは当然出てくると思うんですよ。その辺はどういうふうに考えられているのか。

○梅崎経済部長

江頭委員が言われるとおりに、今、コロナの状況に応じて我々も動かなくちゃいけないというのは基本に思っています。ですから、そこに表で示しているとおりに、そこにのっった形で、我々も経済復興とコロナ対策を両方見たところで対応していくというふうなスタンスは持っています。ですから、今回のタクシーの関係につきましても、今後の、先々を見据えたところでの計画として考えたところがございます。ですから、国のほうの動きも見ていますので、Go To トラベルキャンペーンが、国のほうも8月上旬——ちょっとずれ込みましたけど、その動きも見ながら、国とか県とか、佐賀市としてもどういうふうに動けばいいのかというふうなところも踏まえながら、やっているつもりではございません。

ですから、今回のつながるタクシーにつきましても、一つの小グループでの観光、それと、Go To トラベルキャンペーンに乗ったところでの手配、リカバリーについても、将来的な意味合いで、今回出させてもらっています。ただ、今、6月補正で早いだろうというふうな認識もあるかと思うんですけども、我々としては、予算をこの間、専決処分等でさせていただいたんですが、いつどのような展開になるのかというふうなところもございますので、できれば、そういった準備をする期間まで含めたところで、その流れを見極めながら、あくまでも、今回の商品券につきましても、売るときに佐賀市内の方ということで、その辺の対応とか、それから、並ばれるときにも距離を置いたりというふうな形で、我々もコロナ対策を無視しているわけじゃなくて、そこを踏まえたところでやっているつもりでございますので、そこにのっった形で我々もやっているというふうな計画を行っております。

○江頭委員

このSAGAつながるタクシー、これはタクシー業界が非常に今コロナで困窮している

と、これは分かるんですよ、すっきり分かるんですね。だからこういう事業、ここにお金を落とすのは分かるんですよ。ただ、委託料の話がさっきも出ているんですけども、こうやって委託、委託していくと、結局一番困っている人たちというところに行き渡ることか。今が終息期であるのであれば、もうちょっと直接的に、本当に困っている方々にお金が行くこと、例えば、さっきも議論があったんですけど、商品券の第2弾、これに上乗せでもするほうがすっきりするんですよ。同じお金、国の交付金を使って、いい事業でこれだけのものがあるなら、そこにつき込むほうがいい。また、第3弾の国の政策も考えられているなら、こういう事業が出てくるのも分かるんですが。このプレミアム付商品券は1時間半で爆発的に完売したように、執行部の皆さん方だって、びっくりするぐらいの反響があった。だったら、もっとこういうものに金をかけるのが普通じゃないかと。緊急性は損なわれるんじゃないかと思うんですけど、その辺は検討されたんですか。

○梅崎経済部長

その辺については、我々も経済部の中で検討しております。まだ完売したばかりというところで、目的は、疲弊されている飲食店等というふうなところで、本当にそのクーポン券が使われるのかどうかというふうなところを少し見てみたいと、別のところばかりじゃなくてですね。飲食店とかそういった小売店を手助けしたいというふうな目的があったもんですから、クーポン券によって経済的な流れの中ではそういった潤いじゃないですけど、疲弊しているところの役に立っているのか、そこに多分使われるでしょうけど、そのところがですね、我々も一遍に売ってしまった部分と、売れるだろうかみたいなどころの心配もありましたので、その辺の効果みたいなどころも少し見ながらというふうに思います。

急いでどんどんやってきた宿泊の補助についても、クーポン券についても、コロナ対策で直接できるだけそちらのほうにお金が行くようにというふうな考えでやってきたんですけども、その辺を少しわっとやってきた部分で、少し効果みたいなものも、当事者のお店なんかにも聞いてやっていきたいということで、今後しないのではなくて、そこについては検討を、今からどういうふうな手だてを、第2弾、第3弾を打ったほうがいいのかというふうなところは、検討はしていきたいというふうに考えております。

○千綿委員長

例えば、先ほどの宿泊支援事業は追加でしてるじゃないですか。クーポン券はしていないじゃないですか、そこら辺の考え方ですよ。要はそういうことを言われていると私は思うんですね。だから、その考え方をちょっとお話ししていただければなと思うんですが。

○梅崎経済部長

1つは、宿泊については直接御意見を聞けることができ、まだまだその4割程度の分ではなくて、通常の宿泊のそういった旅行関係のほうからというのは申込みがほとんどないというようなことで、もっと、そういったところで宿泊事業者のほうからやってほしい

というような意見があったものですから、今回については、そういったところと、それから、北のほうにちょっと寄り過ぎた部分もございまして、まちなかのほうにも徐々に予約が増えている状況が、後になって増えてきた部分がありますので、そういった反省も踏まえまして、宿泊については追加でということでやらせていただきました。

今回、商品券につきましては、まだ先週完売したばかりで、その辺の状況がまだつかめてなくて、どういったお店で本当に使われているのかというようなところがありますので、すぐに、あと何千万円つぎ込めばいいのか、どれぐらい対象店を拡大すればいいのかというのがちょっと見えない部分がございますので、そこを見ながら、どういうふうにするかというふうなところを検討していきたいというふうに思っています。

○川原田委員

だから、その辺をもうちょっと分かりやすく。というのは、プレミアム付商品券がまた今後売れるかどうかも分からん、それからまた、本当に助けてやらないといけない人のところで買物しているかどうかも分からん、その辺をはっきり見極めるために、ちょっと様子を見ているということをはっきり言っておかないと、皆さん分かりにくいと思うよ。

だから、本当に偏ったところだけプレミアム付商品券で買物して、本当に私たちが助けてやらないといけないような部分に、じゃ、どのくらいお客が繰り出してくれるのか、料理屋にどんくらい行くのかと、その辺をしっかりと見極めながら今後やっていくということをはっきり言っておかないと。まだ今の状況じゃ分からんでしょう。今発売したばかりで、どういうところに券が流れているのかというの、それと、たまたま10万円があったから、あれだけバーンと売れたんだけど、この次は分からないよ、はっきり言って。生活が通常に戻ったときは、そのあたりは見極めながらやらないと、今度は無理やり押売しないといけなくなるような可能性も十分出てくるんだからさ。

○梅崎経済部長

委員が言われるように、我々もそのほうを少し見極めたところで第2弾を検討していきたいというふうに考えております。

○千綿委員長

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第69号議案の質疑を終わります。

次に、第3号及び4号報告について執行部から説明を求めます。

◎第3号報告 令和元年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

◎第4号報告 令和元年度佐賀市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について 説明

○千綿委員長

今説明が終わりましたので、何か御意見、御質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これで経済部の審査のほうは終わりたいと思います。

職員の入替えをしますから、30分まで休憩ということで、よろしく申し上げます。

◎午前11時22分～午前11時30分 休憩

○千綿委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

まず、第48号議案について執行部の議案の説明を求めます。

◎第48号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第4号） 説明

○千綿委員長

ただいま説明がありました。何か御意見、御質問があれば。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、第48号議案の質疑を終わります。

それでは、第69号議案について執行部の説明をお願いします。

◎第69号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第5号） 説明

○千綿委員長

それでは、説明が終わりましたので、何か御意見、御質問がある方、どうぞ。

○山口委員

第69号議案の最初に言われました牛の分なんですけれども、この事業概要説明等に関しましては、予算の100万円に対して、2番の事業概要のところにお示しいただいているように、どれぐらいの経費がかかって、その3分の1を補助で1頭2万円ぐらいというふうな形で書かれているので非常に分かりやすいんですが、その次の園芸生産、花卉の分なんですけれども、事業概要のところで次期作に必要な経費についてその取組面積に応じて支援するとあるんですが、実際この花卉というものがどの程度経費がかかっているから、この辺の数字をはじいていらっしゃるのか、まずそこからお尋ねしたいと思います。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

こちらの花卉の分の単価につきましては、花卉生産者の次期作の半年に要する流動経費のうち、種苗・肥料・農薬・諸材料代ということで、それに対して3分の1、それから、その3分の1から国の次期作支援事業であります高収益作物次期作支援交付金が10アール当たり5万円ですけれども、それを差し引いて、この単価を出しています。

その補助対象事業費のほうを説明したほうがよろしいでしょうか。

バラにつきましては42万6,000円、ユリが61万1,000円、カーネーションが52万1,000円、菊が33万8,000円、トルコキキョウが27万5,000円、コチョウランが151万9,000円です。以上のとおりです。

○山口委員

ちょっと難しいので、今の分は資料でいただけませんか。どれぐらいの経費がかかってこういう算出根拠になったのかというところの資料が一つ欲しい。

そのほかなんですけれども、最後に予算のところでは合計で79件という数字があるんですけども、この数字が、例えば、稲作であったり、果樹であったりというのは、JAとかに問い合わせして、それぞれの部会から数字を持ってくるといことも可能なんですけれども、この花卉に関して、この79という数字の根拠、全部拾い上げられた数字なのか。これで取りこぼしがないのか、そのあたりいかがでしょうか。

○農業振興課施設整備支援係長

この79件につきましては、営農計画書、水田の転作確認の野帳のほうから拾い出した数字に加えて、認定農業者の計画等を合わせた数字、プラス、こちらのほうでつかんでおります畑地、畑でつくられている農家の数を積み上げたものでございます。

実際、それで漏れがある可能性があるということで、1.1倍を乗じて予算は計上しているところでございます。以上です。

○山口委員

そしたら、拾い出し等を行ってもまだ正確じゃないということで1.1倍を見込んでいらっしゃるということなんですけれども、これは1.1倍を超えることはないと思っていんですね。

○農業振興課施設整備支援係長

1.1倍という形で見込んでおるところでございます。

○千綿委員長

いや、超えることはないかという御質問なんです。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

まだちょっと要綱が示されておられませんので、ひょっとしたら対象にならないような方も、その中に入っているかもしれませんし、あと花市場から名簿をもらったり、県のほうから情報をいただいたりして、できるだけ漏れはないようにしておりますので、ちょっと確実とは言いませんけれども、この予算内で収まるんじゃないかなと思っております。

○山口委員

いや、心配しているのは、この花卉農家の実態の数字をつかむのが非常に難しいだろうなど。だから、79件掛ける1.1もいいんですが、今、副部長は、該当しない方もいらっしゃるかもしれないと言われましたが、もしこの予算を今回通した後で、ほかにも出てきたとか、全てが該当して、新たに拾うべき人たちが拾われてなかったということになったならその方がかわいそうじゃないですか。だから、そういった意味での担保ができていますかということをお尋ねしているので、大丈夫ですとはっきりおっしゃっていただければ納得はするんですが。

○淀農林水産部長

今御心配されている案件なんですけれども、これに関しましては、先ほど担当から言いましたように、営農計画書であったり、認定農業者の計画、畑地の農家の数あたりから詳

細に積み上げていますけれども、これが完璧かという点、農家79件一人一人に聞いたわけではありません。あと普及センターにもある程度確認して、この辺の数値はうちのほうでまとめております。

それと、これは次期作支援なので、今までつくっている面積をそっくりそのまま継続してつくられるかどうか今のところはちょっと疑問な部分もあります。うちのほうとしては、この数字で間違いなく、予算的にはやれるだろうということで計上させてもらっています。以上でございます。

○山口委員

それとは別なんですけれども、先ほど県の要綱がまだ示されていないということで副部長答弁があったんですが、最終的な支払いというのは、佐賀市は佐賀市で行うのか、県は県で別々でやられるのか、それとも、県から一旦お預かりしたものと同額を佐賀市が払っていかれるのか、大体でいいから支払い時期というのはいつぐらいになりそうなのかで結構なのでお示しいただけますか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

支払いについては、県の分もまとめて市で農家の方にお支払いするという形になります。

支払い時期については、現時点でのスケジュールでいけば、早ければ9月からお支払いすると。先ほど部長が申し上げましたとおり、次期作に取り組んだことを確認した上でお支払いする形になりますので、9月以降になるかと思えます。

○重松委員

花卉農家の次期作の補助単価ですね。これを見ていると、10アール当たりが20万円とか10万円とか80万円とかとなっていますけれども、例えば、作付面積が10アールに満たなかった場合の支援単価とかあるんですか。支援策はあるんですか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

対象となる農家の方は1アール以上の面積で、販売目的の対象品目の次期作の生産を行うことが要件となっておりますので、1アール以上対象品目を作っていれば対象になります。

○重松委員

その次期作というのは、いつからか。例えば、4月いっぱい終わって5月からが次期作になるのか。それともまた、違うのか。

○山田農林水産部副部長

ちょっと花によって違いますけれども、基本的には今回の事業の対象が3月から8月に、施設花卉を出荷した方であって、その方がまず対象になるということですね。それ以降に次期作に取り組んだ分ということになりますので、早い方でいうともう既に4月から次期作をされている方もいらっしゃるかもしれませんので、そういった方も対象になるという形になります。

○野中宜明委員

そもそも論ですけど、この経緯をちょっと教えてもらっていいですか。いわゆる園芸、花卉であったり、佐賀牛であったりなんですけれども、これは、県が先にそういう考えを示したから、市がそれに追加して乗せてやるというだけの話なんですかね。そもそもの経緯をちょっと教えてもらっていいですか。

○山田農林水産部副部長

私どもも、市場の価格推移については4月ぐらいからずっと注視しておりました。特にこの花卉と和牛については、やはりコロナウイルス感染拡大に伴う自粛要請などにより、嗜好品とか高級品であるということもあって、やっぱり価格の下落が幅も大きくて、また長期化しているということで、コロナウイルスで特に影響が大きかったものと認識しております。

特に花卉については、野菜や畜産のような独自のセーフティーネット制度もなく、多額の経費がかかる施設花卉農家はやっぱり厳しい状況にあるというふうに考えておりますし、肥育牛についても、肥育牛農家の経営が悪化することは、子牛の生産販売を行う繁殖牛農家の経営にも響いてくるということで、市としては、花卉と和牛については、市独自でも県に上乘せして支援するというようにしております。

○千綿委員長

課長、説明するとき、もう少し声を大きくするか、マイクを近づけて言ってくれないとちょっと聞こえづらいので、すみません。よろしくお願いします。

○野中宜明委員

佐賀市独自ということで最後言われたんですけれども、先ほどの答弁を聞いていまして、佐賀市内の実態の把握が非常に乏しいなと正直思いました。そういう中で、積み上げてきた議論の中でのこの対策費の予算計上というのは、非常に見えづらいなというふうに感じるので、ほかの作物への影響とか、こういった対策とかが考えられているんですかね。ほかの部分に関しても含めて。そして、これという形で事業の予算計上という形になっているのか。

○碓農林水産部長

ちょっと補足で説明させていただきます。

今回、コロナで影響が出ているということで、私どもも青果市場、青果市場は佐賀青果と佐賀中央ですね。それと花市場、それとあとJA関係の牛肉を扱われている多久のほうの畜産センターがありますけれども、まずそういったところを随時全部回りました。

あと農家の方も、花農家、菊、カーネーション、トルコキキョウあたりの生産者の方を訪問して実態把握をしております。そういった中で、私どもがやっぱり一番厳しいなというふうに思ったのが牛肉ですね。あと花卉、そういったものが非常に下落しているということと、あと野菜のほうも市場に聞いたところ、タマネギが例年であればゴールデン

ウィーク過ぎて安くなったりするけれども、今年は特にゴールデンウィーク前から安くなったという話は聞きました。しかし、青果に関しては、市場のほうでは特に金額的には落ちていないと。そういうこともあって、今回花卉と牛肉に特化した形で支援しようというふうに決めたところで、たまたま県も、私どもと同じような考えだったということで、市が県に上乘せするというので今回支援しているところでございます。

○千綿委員長

ちょっと関連ですが、タマネギは、たしか次期作に県は補助すると言っていないでしたか。

○碓農林水産部長

タマネギについては、県も今回1反当たり7万円を支援するということです。それは出荷した方に対して7万ですね。出荷していない方に対しては4万円を支援するというふうになっています。

それ以外に、国の次期作の支援の給付金がありまして、それは1反当たり5万円の給付金も出ます。そういった支援があっています。

○千綿委員長

いやだから、県が次期作でそういう支援を出したじゃないですか。花卉と牛肉は上乘せじゃないですか。そこが、整合性が取れないのではないですかという意味もあると思うんですよ、今言われたのは。

○碓農林水産部長

今回タマネギは、多分皆様方、非常に気になった農産物じゃないかなと思います。特に価格が5月に入ってキロ30円まで下がったということで、ちょっとJAが出されている経営指標を見ますと、大体単価50円ちょっと、60円ぐらいすればどうにかとんとんだということでございます。それはあくまでもJAさが出した指標なんですけれども。

そういった中で、先ほど申しましたように、県が一応反当7万円を出すということですが、一番安かったときのパターンで申しますと、タマネギの価格がキロ30円だったということで、県の7万円をキロ当たり換算すると、10アール当たり、反収で5トンくらいタマネギは取れますので、7万円を割り戻すと、大体キロ14円になります。

それと、あと野菜価格の安定制度、JA系統出しの方は、この制度、国のセーフティネットですけれども、これに入られていますので、そこで26円、それとあと、今回JAのほうで5月に単価が非常に安くなったということで、緊急需給調整事業ということで新聞にも載ってございましたけれども、後送りをしたと。出さなくて後まで取っておいて、それをしたら26円という保障があります。それと、国の高収益作物次期作の支援がキロ10円ということで、この辺を合計しますと大体100円ぐらいになってくるので、その辺も加味したところで今回はタマネギのほうは支援を見送ろうということにしている次第でございます。

○千綿委員長

いや、だから、僕が言いたいのは、タマネギを追加していない分は、さっき言った保障の問題だけなんでしょう。保障があるから、花卉についてはないからということでしょう。そういうことでしょう、そこをちゃんと明確に言ってもらわないと。だから、何でタマネギが該当しないのかと、次期作で県が出すと言っているのにもかかわらず、何で市は上乘せしないのという話だけなんです。だから、そこはちゃんと説明してもらわないと。

○重松委員

先ほどコロナウイルスの影響が大きかった、花卉と牛肉に特化したと言われたんですけども、実際佐賀牛は高級品で、相当影響は大きかったと思うんです。ただ、佐賀市内に肥育牛の農家は2件だけですね。少ない。でも本当に影響を受けたのは、学校給食等での乳用牛、これは大きいと思うんですよね。ほとんどの学校が休校になったから、納められないとかということもあって、佐賀市内も結構多いと思うんですよね。このことへの救済は考えなかったんですか。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

酪農家に対する補助ということによろしいでしょうか。

乳価のほうを調べますと、3月、4月あたりの乳価なんですけれども、前年同月と比べても下がっていないというのが1つあります。

それとあと、休校に伴い消費量が減少した学校給食用の牛乳については、その分の生乳は加工品として一応回していると。飲料と加工品の場合ですと、ちょっと加工品のほうが価格は下がるんですけれども、その差額については国の事業で全額補助しているということでしたので、酪農家に対しての支援は今回行わなかったところでございます。

○山下伸二委員

先ほど山口委員が言われた花卉農家の積み上げの分、これは79で積み上げていますということで、花卉農家の状況がよく分からないんですけれども、少なくとも79件にはこういった支援策があると、県なり市から必ず漏れなく行くというふうに認識しておいていいですか。

○農業振興課施設整備支援係長

今月、事前の調査を行っておりまして、その関係で79件には全員に通知を差し上げております。

○山下伸二委員

もしかしたら、これよりあるかもしれないので、1.1倍ということだったんですけれども、そういった拾えていないところを拾うための何か方策みたいなものを考えていらっしゃるのかどうか。例えば、花卉農家の方にほかにも対象者がいたらしてくださいとか、花市場のところに何かしてくださいねと、そういった働きかけをしとかないと、1.1倍の予算を取る意味もないでしょうし、本来の支援、全ての支援にならないと思うけれども、

その辺の方策についての考えを。

○山田農林水産部副部長兼農業振興課長

それについては、花市場のほうにも情報提供をしまして、あとは花市場からも一応名簿をもらっております。

それとあと、県のほうが事務局になっているいろんな花卉部会がありますので、そういったところは県の事業でもありますので、県から直接お話が行っているかと思います。

この間ちょっと県と話した中で、一つ漏れている方がおりましたので、そういった方に追加で御案内したところです。

○碓農林水産部長

実は花卉はJ A系統出しではないという部分があって、今、副部長が言うように、生産部会であったり、市場に問い合わせをして、そこでちゃんとした情報を得るとというのが非常に重要ななと思っていきますので、そこはしっかりやらせてもらいますので、よろしくお願いします。

○山口委員

農林水産部4の資料で、森林林業管理事業なんですが、今回農林水産部をはじめ、そのほかいろんな部署から17事業について追加補正があっているわけですね。それぞれの資料も全て見ておりますけれども、森林林業管理事業に関して、コロナのこの字も出てきていないんですね。今の説明もそうだし、聞いていまして、今の説明も勉強会ときの説明も言われていない。この資料にもうたわれていない。目的で杉とかヒノキはこれだけ下落していますもんねと言われますけれども、これはやはり今、林業のほうは厳しい経営されていて、木材の値段というのは年々下がっていますよね。だから、この予算をつける、そのコロナとの関連性というのは何なのかなというのが全く見えてきませんが、いかがでしょう。

○副島森林整備課長

申し訳ございませんでした。コロナ対策事業として上げて、ずっとそこにぶら下がっていることを前提に資料を作っちゃいまして、申し訳ありません。

私どもがそういった関係の事業所とかに聞き取りしたところ、まず一つには、中国への輸出、中国へ比較的安い木材を輸出して、中国で加工されてアメリカ等に輸出されているような流れがあったんですけども、そちらの分がまずストップになったと。

それとまた住宅の需要のほうも、コロナの関係で景気が下向きになったことで、住宅建設はやはりそれなりに安定した先が見通せないとなかなか進んでいかないものですから、そういったことで住宅の発注数も減っていったということで、こちらにつけている表なんですけれども、じわじわと下がってきて、3月以降はどんどんまた下がっていくような、そういう感じでずっと来ているような状況で、こちら資料にはついていませんけど、直近の6月では8,000円台まで下がっているような状況でございます。以上です。

○山口委員

分かりますけど、あくまでこの事業がコロナ対策という名目で出されていますので、何らかの説明を最初にやっておくべきですよ。何のことを言われているのか、全くこれは新年度の当初予算で出されたものかなと思うぐらいの資料だったので、今後注意してください。

○千綿委員長

さっきの山口委員からの資料請求、いつまでに出せますか。

(「今日中に」と呼ぶ者あり)

今日出せますか。分かりました。じゃ、今日中にお願いします。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、最後ちょっと報告までやりたいと思います。

3号と4号、11号の報告の説明をお願いします。

◎第3号報告 令和元年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

◎第4号報告 令和元年度佐賀市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について 説明

◎第11号報告 専決処分の報告について 説明

○千綿委員長

ただいま報告の説明していただきました。何か御意見、御質問があれば挙手をお願いしたいと思います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これで農林水産部に関する議案等の質疑を終わります。

農林水産部の職員は退室していただいて結構です。

委員の皆様はこのままお残りください。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは、付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということでございます。

これで当委員会に付託された議案の審査は終了しました。

次回の委員会は6月24日水曜日の午前10時から採決・まとめを行います。よろしく願います。

以上で、本日の経済産業委員会を終了いたします。